



江市子ども家庭支援センター事業計画（案）について」の説明をお願いします。

参 与 前回からの修正点としては、児童発達支援センター事業計画との整合性を図る観点から、福祉保健部と調整し、記載項目の順序等の統一を図ったのみで、計画内容の趣旨が変わるような文言の修正はありません。

今後、本計画をもとに事業者の選定に向けて必要な手続きを進めていきます。

部 長 子育て・教育支援複合施設準備室の担当部長として、子ども家庭支援センター及び児童発達支援センターの運営事業者の選定について報告します。

狛江市子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会平成 30 年度報告書において、両センターの切れ目のない円滑な連携、安定的な人員の確保、効率的な事務運営の観点から同一の事業者が担うことが望ましいとされていますが、必ずしも同一事業者でなければ運営が不可能とまで言えるものではないと考えています。

子ども家庭支援センターについては、都内 23 区・26 市では多くの自治体が直営で運営しており、指定管理や委託で実施しているのは 2 区・4 市のみです。狛江市においては、これまで指定管理者として社会福祉法人雲柱社で運営しており、現在は移転のため、あいとびあセンター内で委託として運営しています。他自治体で実績がある法人も少なく、社会福祉法人雲柱社は狛江市での実績はもちろん、児童発達支援センターの運営実績もあることから、平成 30 年度の子ども家庭支援センターの実施状況を評価し、その結果が良ければ子ども家庭支援センターの運営事業者として当法人と随意契約をする方向で検討しています。

児童発達支援センターについては、新たに設置するものであることから、運営事業者の選定はプロポーザル方式により広く募集することを考えており、プロポーザルにおいては、両センターの連携の考え方等についても評価の視点とすることを想定しています。

以上の考え方を基本に、今後、指名業者選定委員会へ諮り、運営事業者を選定していきます。

市 長 特に意見等ないので、案のとおり決定します。

次に報告事項 1 「行政提案型市民協働事業『元気なパラリンピック応援団 in こまえとの市民協働事業』及び『狛江市ラグビーフットボール協会との市民協働事業』の実施報告について」を報告してください。

部 長 まず、「元気なパラリンピック応援団 in こまえとの市民協働事業」では、団体の代表者が発明したバリアフリー着物及び造り帯を活用した講座やイベント等を実施しました。年間を通じて事業を展開したことで、参加者の輪

が広がり、東京 2020 大会に向けた気運醸成や人材の発掘・育成を図ることができたと考えています。

次に、「狛江市ラグビーフットボール協会との市民協働事業」では、ラグビー日本代表戦の観戦ツアー、デフラグビー日本代表による講演会及びタグラグビー教室を実施しました。参加者とゲストが交流できる内容としたことで、競技に対する興味・関心を高めるとともに、ラグビーワールドカップ 2019 に向けた気運醸成を図ることができたと考えています。

なお、この 2 つの団体とは、平成 31 年度も継続して市民協働事業を実施する予定です。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 2 「狛江市通学路合同点検に基づく対策実施結果の公表（平成 31 年 3 月末現在）について」を報告してください。

部長 通学路における交通安全確保に関する基本的方針をまとめた狛江市通学路交通安全対策プログラムに基づき、平成 30 年 9 月 19 日及び 25 日に市、教育委員会、学校、PTA 及び調布警察署で通学路の点検を実施しました。資料のとおり、平成 30 年度は 33 箇所について、狛江市通学路安全対策推進会議において対策を決定し、各関係機関により順次対策を実施しています。なお、本件は広報こまえ 5 月 15 日号及び市ホームページにおいて公表する予定です。

今後も関係機関が連携して継続的な対策に取り組むことで、児童が安全に通学できるよう通学路の安全確保を推進していきます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 3 「市民総合体育館 2 階和室の多目的ルームへの改装について」を報告してください。

部長 平成 31 年度から引き続き市民総合体育館の指定管理者となった狛江市体育協会・東京アスレチッククラブ共同事業体の事業計画書において、和室の稼働率が低いことから稼働率及び市民サービスの向上を図るため、多目的ルームに改装し、施設の有効活用を図りたいとの提案がありました。指定管理者として再指定後に調整を進め、4 月 4 日付けで事業計画を具体化するための協議依頼が提出されたことから、教育委員会として条件を付して了承しました。

提案内容としては、既存の和室の畳、押入れ等の内装を撤去し、ダンス、バレエ、ヨガ及び会議等多目的な使用に対応できるフロアに改装するもので、改装費用の約 1,250 万円は指定管理者が負担し、工期は 4 月 17 日から 5 月 31 日までを予定しています。

和室を利用していたのは主にヨガ、気功等の団体又は会議室として利用している団体であり、和室としての機能を必要とする団体は少ないことから、

施設の有効活用及び市民サービスの向上を図るため、利用団体への十分な周知、安全確保措置、改装の仕様等について市・教育委員会と十分に協議することを条件に了承しました。

なお、指定管理者の構成団体である東京アスレチッククラブは、他自治体において会議室をスタジオ等へ改装したことで、利用者の掘り起こしを行い、利用者増を図った実績もあります。

利用団体に対しては、既に指定管理者から多目的ルームへの改装について周知しており、引き続き市教育委員会ホームページ及び施設予約システム等で周知します。

なお、本件に伴い、狛江市体育施設条例の一部を改正する条例を第1回臨時会に提出します。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 和室の稼働率はどのくらいでしたか。

部長 20%程度です。

市長 改装後の財産としての位置付けはどうなりますか。

部長 指定管理者が指定を解かれた場合には原状復帰をすることになっていますが、市側から異論がなければ改装された状態のままとなります。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 天皇陛下御即位当日における国旗の掲揚についてです。

5月1日の天皇陛下の御即位に当たり、市庁舎において国旗を掲揚するため、各施設においても開設している場合は、可能な限り同様の対応をお願いします

部長 市民総合体育館は開館するため、対応します。

市長 他に何かありますか。

部長 クールビズの実施についてです。

平成31年度のクールビズの実施期間は、例年どおり5月1日から10月31日までとします。

期間中は、職員共済会で販売しているポロシャツの着用を認めますが、公務にふさわしい清涼感、清潔感のある服装を心がけるようお願いします。

なお、平成30年度のデザインは4月下旬より販売を行い、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運醸成のために30年度に販売したフリースと同様のえだまめ王子のデザインについては、5月の職員共済会評議員会後に販売する予定です。

市長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月23日午前9時から開催します。